

平成28年8月1日  
大台町総務課

大台町施工体制確認審査マニュアルの一部改正について

下記のとおり、大台町施工体制確認審査マニュアルの一部改正を行いましたのでご承知ください。

記

1. 主な改正の内容

「入札失格要件」及び「施工体制に関する評価」

2. 適用時期

平成28年8月10日以降の通知（公告）分から適用します。

3. その他

改正後の大台町施工体制確認審査マニュアルは、大台町HPでご確認ください。

【本件の問合せ先】

総務課 TEL : 0598-82-3781